

千葉県報

定例
令和6年9月13日

主要目次

告示	一
県営土地改良事業計画の変更	一
土砂災害警戒区域の指定	一
土砂災害特別警戒区域の指定	一
建築基準法第八十六条の二第一項の規定による認定	二
公安委員会告示	二
機械警備業務管理者講習の実施	二
公告	二
土地改良区役員の退任及び就任	三
宅地建物取引業者の事務所の所在地を確知できない旨の公告	三
監査委員公告	三
監査結果の公表	三
特定調達公告	三
入札公告	三

告示

千葉県告示第四百五十二号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十八条第十六項の規定により、香取郡神崎町の一部を受益地域とする県営松崎地区土地改良事業（区画整理）計画を変更した。

その関係書類は、次のとおり縦覧に供する。

なお、この変更計画に不服がある場合には、同条第十八項において準用する同法第八十七条第六項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に、千葉県知事に対して審査請求をすることができる。

また、この変更計画については、その変更があったことを知った日の翌日から起算して六箇月以内に、千葉県を被告として（訴訟において千葉県を代表する者は千葉県知事となる。）、処分の取消しの訴えを提起することができる（なお、この変更があったことを知った日の翌日から起算して六箇月以内であっても、この変更の日の翌日から起算して一年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。）。ただし、前記の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起

算して六箇月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができる。

令和六年九月十三日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 縦覧に供する書類の名称

県営松崎地区土地改良事業変更計画書の写し

二 縦覧期間

令和六年九月十七日から十月十六日まで

三 縦覧場所

香取郡神崎町役場

千葉県告示第四百五十三号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域を指定する。

令和六年九月十三日

千葉県知事 熊谷 俊人

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
中新宿四	柏市中新宿三丁目及び松戸市根木内の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊

（「次の図面」は、省略し、千葉県県土整備部河川環境課及び柏土木事務所に備え置いて縦覧に供する。）

千葉県告示第四百五十四号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第九条第一項の規定により、次のとおり土砂災害特別警戒区域を指定する。

令和六年九月十三日

千葉県知事 熊谷 俊人

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害の発生を防止するために行う建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
中新宿四	柏市中新宿三丁目及び松戸市根木内の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり

令和6年9月13日（金曜日） 報 道 県 千 葉 第13973号	
（「次の図面」は、省略し、千葉県県土整備部河川環境課及び柏土木事務所に備え置いて縦覧に供する。）	
千葉県告示第四百五十五号 建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第八十六条の二第一項の規定により、同法第八十六条第一項の規定により一の敷地内にあるものとみなされる建築物（以下「一敷地内認定建築物」という。）以外の建築物の位置及び構造が次の公告認定対象区域内の他の一敷地内認定建築物の位置及び構造との関係において安全上、防火上及び衛生上支障がないことを認定した。 令和六年九月十三日 千葉県知事 熊谷 俊人 公告認定対象区域 千葉県代三丁目四番三二及び一三番一から一三番七まで	
公 安 委 員 会 告 示	
千葉県公安委員会告示第36号 警備業法（昭和47年法律第117号）第42条第2項第1号の規定による機械警備業務管理者講習を次のとおり実施する。 令和6年9月13日	
1 講習の期日及び時間 令和6年11月19日（火曜日）から22日（金曜日）までの午前9時から午後5時まで	千葉県公安委員会委員長 佐久間 英 利
2 講習の場所 千葉市中央区新田町4番22号 サンライスト7階	
3 受講定員 20人	
4 講習業務の委託 講習業務は、一般社団法人千葉県警備業協会に委託して実施する。	
5 受講申込手続等 （1）受講申込手続 ア 申込方法 受講を希望する者（以下「受講希望者」という。）は、千葉県内の各警察署に備付けの受講申込票に必要事項を記入し、最寄りの警察署（千葉県以外に住所を有する者にあつては、千葉県内の最寄りの警察署）に提出すること。 なお、郵便又は信書便により送付する方法による申込み及び本人以外の者が行う	
申込みは、受け付けない。 イ 受講申込票受付期間等 令和6年10月7日（月曜日）から11日（金曜日）までの午前9時から午後4時まで （2）受講者決定通知 受講申込票の受付期間終了後、千葉県公安委員会が受講者を決定し、受講申込票を受理した警察署を経由して受講希望者に対し受講者決定通知を行う。 なお、受講希望者が受講定員を超過した場合は、抽選により受講者を決定する。 （3）受講手続等 ア 受講手続 受講者として決定された者は、警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則（昭和58年国家公安委員会規則第2号）別記様式第1号の受講申込書に必要事項を記入し、受講申込票を提出した警察署へ提出すること。 イ 受講申込書受付期間等 令和6年10月28日（月曜日）から11月1日（金曜日）までの午前9時から午後4時まで （4）受講手数料等 ア 受講手数料 39,000円 イ 納入方法 受講申込書提出時に納入することとし、その詳細については、千葉県警察本部のホームページ等に記載する。 なお、既納の受講手数料は、還付しない。 6 講習に関する問合せ先 千葉県警察本部生活安全部風俗保安課警備業係 電話043（201）0110	
公 告	
土地改良区役員の退任及び就任 土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十七項の規定により、袖ヶ浦市大竹土地改良区から次のとおり役員の退任及び就任の届出があつた。 令和六年九月十三日 千葉県知事 熊谷 俊人 1 退任理事 袖ヶ浦市大竹五一〇番 影 山 憲 次 " " 八 井 柳 純 " " 上越一五七番 森 克 己	

[illegible]

令和6年9月13日（金曜日）	
千葉県	（5）電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。 （6）仕様書に示す規格に適合する物品を納入できることを証明した者であること。 3 入札書の提出場所等 （1）入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号 千葉県総務部管財課調達指導班 電話043（2233）2211 （2）電子入札システムのURL ちば電子調達システム https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/ （3）入札説明書の交付期間 令和6年9月13日から25日まで（千葉県の休日に関する条例（平成元年千葉県条例第1号）第1条に規定する県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで （4）入札書の提出期限 ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和6年10月1日午後5時 イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和6年10月1日午後5時 （5）開札の日時及び場所 令和6年10月2日午前10時 千葉県庁中庁舎6階総務部管財課入札室 4 その他 （1）契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨 （2）入札保証金及び契約保証金 ア 入札保証金 免除 イ 契約保証金 千葉県財務規則（昭和39年千葉県規則第13号の2。以下「財務規則」という。）第99条の規定によるものとする。 （3）入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県知事から（4）により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。 （4）入札参加資格の確認 ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。 （ア）提出期限 令和6年9月25日午後5時 （イ）提出先 3（2）電子入札システムのURLに同じ。 イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3（1）に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。
	ることができない。 （ア）提出期限 令和6年9月25日午後5時 （イ）提出場所 3（1）に示す場所 （5）入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。 （6）契約書の作成の要否 要 （7）落札者の決定方法 この公告に示した物品を納入できると千葉県知事が判断した入札者であって、財務規則第109条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。 （8）契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたときであつても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。 （9）その他 詳細は入札説明書による。 5 Summary （1）Nature and quantity of the products to be purchased: small truck 1500cc (Land Development Policy Division), 30 units (30 vehicles available for trade-in) （2）Time limit for tender: 5:00 P.M., 1 October, 2024 （3）Contact point for the notice: Property Management Division, General Affairs Department, Chiba Prefectural Government, 1-1 Ichiba-cho, Chuo-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 260-8667 Japan TEL 043-223-2211

第13973号

千

葉

県

報

職総経 本庁（辰井あゆみ） 一室 ヤー田

発行者 千葉市中央区市場町1番1号 千葉県 〇四三（二二二二）二六五八
購読申込先